

令和２年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 向島生活館

指導監査実施年月日	令和２年９月３日		
指導監査種別	一般監査		
文書による指摘の有無	有		
文書による指摘の内容／改善状況	・ 評議員会の招集通知に必要事項が記載されていないので、是正すること。	改善中	
	・ 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。	改善中	
	・ 理事に委任されている範囲が理事会の決定において明確に定められていないので、是正すること。	改善中	
	・ 理事会の議事録に議事録署名人の署名又は記名押印がないので、是正すること。	改善中	
	・ 理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定されていないので、是正すること。	改善中	
	・ 国又は地方公共団体の所有する不動産を社会福祉事業に供している場合に、その使用許可を受けていないので、是正すること。	未着手	
	・ 経理規程に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	改善中	
	・ 会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので、是正すること。	改善中	
	・ 補正予算の編成が必要と認められる、軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。	改善中	
改善状況報告書の提出有無等	有 所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：令和２年９月１５日 法人が改善状況報告書を提出した日：令和２年１０月５日		

※上記指導監査結果は、社会福祉法人向島生活館の法人運営に関するものです。（法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）

※改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

社会福祉法人 向島生活館が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
１種	授産施設の経営	向島生活館